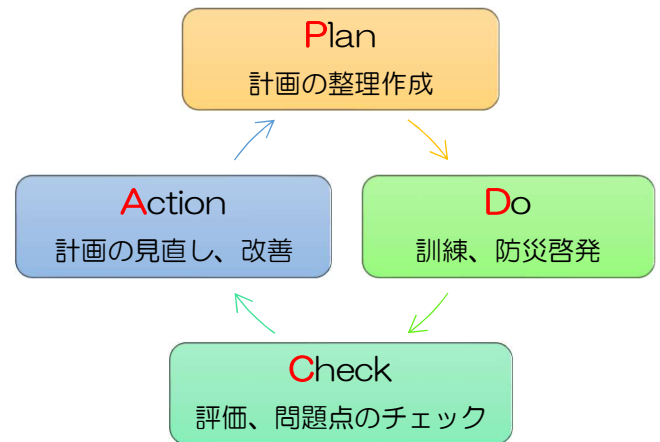


### (3) 計画の見直し

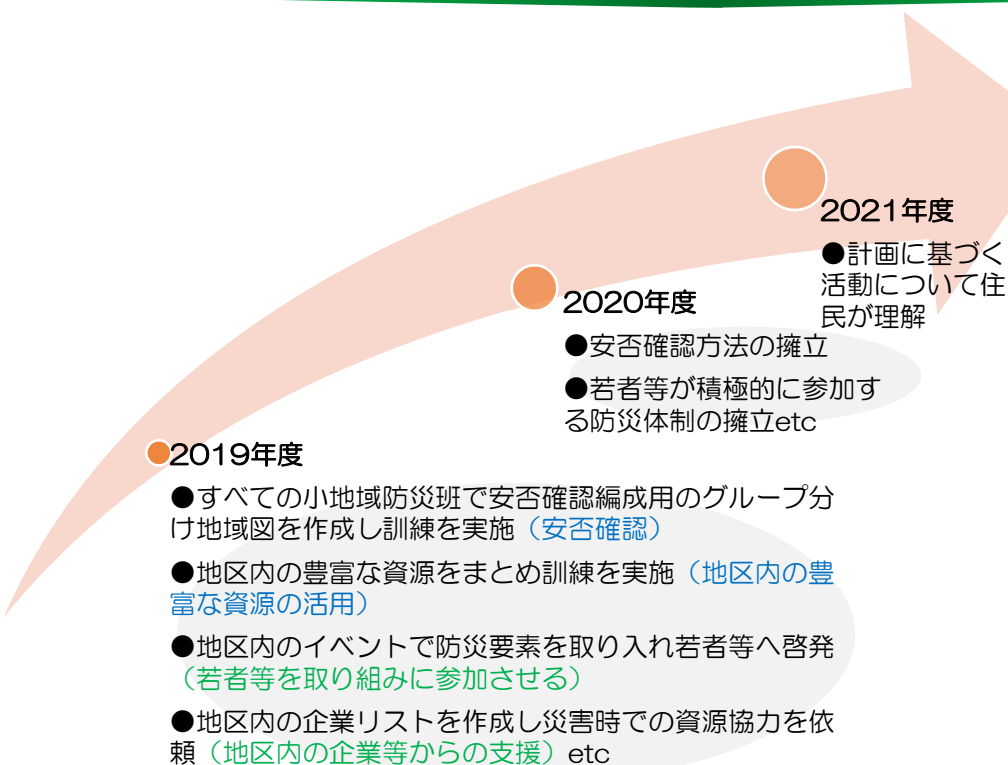
No.	何を	いつまでに	誰が	どのように
1	地区防災計画	毎年3月末までに	自主防災会役員	・1年間の訓練や活動実績を踏まえて、実態に則した計画の見直しを行う

■ 地区防災計画は、一度計画を策定したら完成というものではありません。計画を実行し検証した後、改良を加えていくことで、実情に合った計画に仕上がっていきます。

地区防災計画は、右図のようなサイクルを意識して取り組みましょう。



↓ 計画を実践するため特に重要となる課題等に対して中長期的な活動目標を設定 ↓



#### ●南アルプス市防炎会議へ⇒【計画提案】

災害対策基本法第42条の2

●地区居住者等は、共同して、市町村防炎会議に対し、市町村地域防炎計画に地区防炎計画を定めることを提案することができる



(出典：内閣府ガイドライン)

## 7. 参考資料

### (1) 家具類等の転倒・落下・移動防止対策

#### 室内の備え

#### 地震負傷者の30～50%は家具類の転倒・落下・移動

○近年の地震による負傷者は30～50%は、家具類の転倒・落下・移動が原因です。部屋に物を置かないことが最大の防御。次に下敷きにならないように家具類を配置する。その上で器具による家具類の転倒・落下・移動防止対策を行えば、ケガのリスクを低くすることができます。

#### なるべく部屋に物を置かない

・できるだけ生活空間に家具類を多く置かなようにしましょう。緊急地震速報を聞いたとき、すぐに物を置いていない空間に避難すれば安全です。


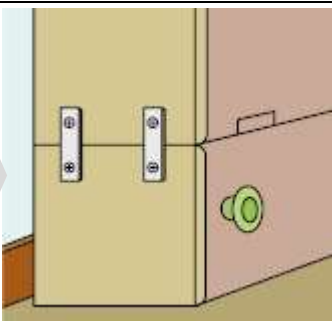

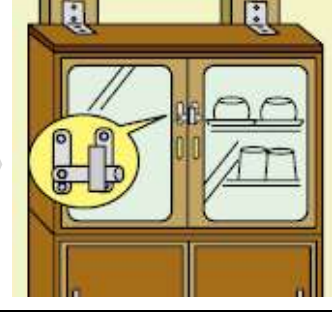
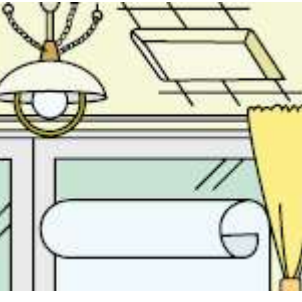
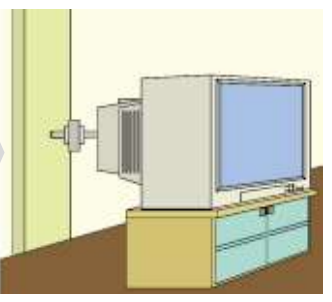
#### 避難経路確保のレイアウト

・ドアを避難経路をふさがないように、家具配置のレイアウトを工夫しましょう。部屋の出入り口や廊下には家具類を置かないようにしましょう。

#### 火災などの二次災害を防ぐ

・家具類がストーブに転倒・落下・移動すると、火災などの二次災害を引き起こす危険があります。

### 防止対策の固定ポイント

<p>取付金具を家具のなるべく上部に取り付ける</p> 	<p>2枚重ねのタイプのものは上下を金具で固定する</p> 
<p>天井が丈夫であれば、突っ張り棒を取り付ける</p> 	<p>食器棚のガラスには、飛散防止フィルムを貼り、開き戸には留め金具をつける</p> 
<p>吊り下げ照明器具は3～4箇所をチェーンで天井につなぐ</p> 	<p>テレビ、ピアノなどはロープなので柱に固定する</p> 

## (2) 非常持出品や備蓄の準備

○災害に備えて、各世帯での非常持出品や備蓄の準備を進めます。

- ・乳幼児やお年寄りなどの家族構成を考えて、必要な分だけを用意しましょう
- ・避難時にすぐ取り出せる場所にリュックなどに入れ、保管しておきましょう
- ・季節ごとに点検し、入れ替えることをお勧めします

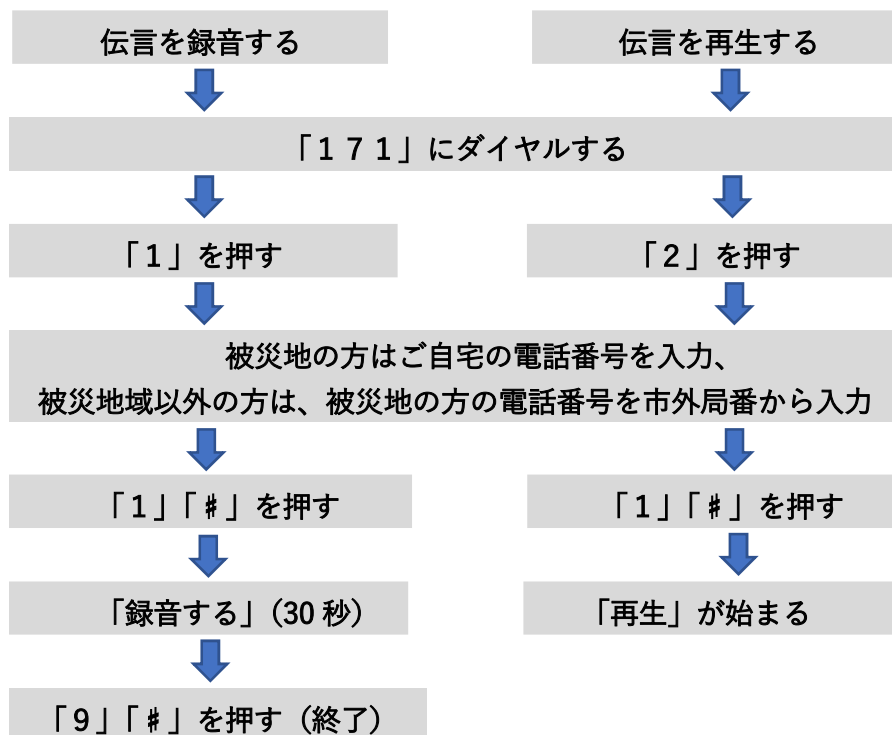
<p style="text-align: center;"><b>携帯ラジオ</b></p>  <p>予備の電池を忘れずに</p>	<p style="text-align: center;"><b>水</b></p>  <p>飲み水や煮炊き用は、1人1日3リットルで3日分を目安に。風呂の水を抜かずにとめておくと、生活用水として利用できます。</p>	<p style="text-align: center;"><b>医薬品</b></p>  <p>消毒液、解熱剤、胃腸薬、風邪薬、体温計、ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾など。持病のある方は常備薬も忘れずに。</p>
<p style="text-align: center;"><b>照明器具</b></p>  <p>懐中電灯、ろうそく</p>	<p style="text-align: center;"><b>貴重品</b></p>  <p>現金、貯金通帳、健康保険証、免許証、印鑑など。現金は紙幣だけでなく、公衆電話用に10円硬貨も。</p>	<p style="text-align: center;"><b>食料品</b></p>  <p>米、インスタント食品、缶詰、レトルト食品。乾パン、菓子類など火を使わずに食べられるもの。ナイフや缶切り、割り箸なども忘れずに。</p>
<p style="text-align: center;"><b>生活用品</b></p>  <p>下着、上着、靴下、タオル、スリッパ、生理用品、ライター（マッチ）、軍手、ティッシュなど</p>	<p>■ 1週間は誰にでも頼らずに暮らせる  <b>誰にでもできる「日常備蓄」</b>  <u>少し多めの買い置きが「日常備蓄」</u></p> <p>○大きな災害が起こり、インフラが寸断された場合、行政も機敏に動くことが難しい状況になります。ですから、支援が届くまでの少なくとも1週間は、誰にも頼らず暮らせるように備えることが「備蓄」です。なくなったら困る物を買置きして、古い順から使うようにすればいいだけ。特別な物を備える必要はありません。備蓄とは自分の頭を使って、自分が生きていくために必要な物を買置きしておくということなのです。</p>	

### (3) 情報収集方法の確認

○防災行政無線、インターネット（市のホームページ、山梨県、気象庁等）、テレビ（NHKデータ放送・CATV）、消防団による車両広報などの災害情報の入手手段を、日頃から確認します。



### (4) 安否確認（災害用伝言ダイヤルの活用）



「171」にダイヤルし、案内に従って録音や再生をします。1回の録音できるのは30秒までなので、必要な情報のみを簡潔にまとめましょう。なお、伝言の保存期間は48時間。

## (5) 避難情報の種類

○自然災害に対しては、自らの判断で避難行動をとることが原則です。

市役所は、災害が発生する危険性が高まった場合に、起こりうる災害種別に対応した区域を示して避難勧告等を発令します。

### ■避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合

避難準備・  
高齢者等避難開始

□避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。

□その他の人は、避難の準備を整えましょう。

### ■災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

避難勧告

□速やかに避難場所へ避難をしましょう。

□外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

### ■災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

避難指示  
(緊急)

□まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。

□外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

## (6) ハザードマップの活用

### ハザードマップとは・・・

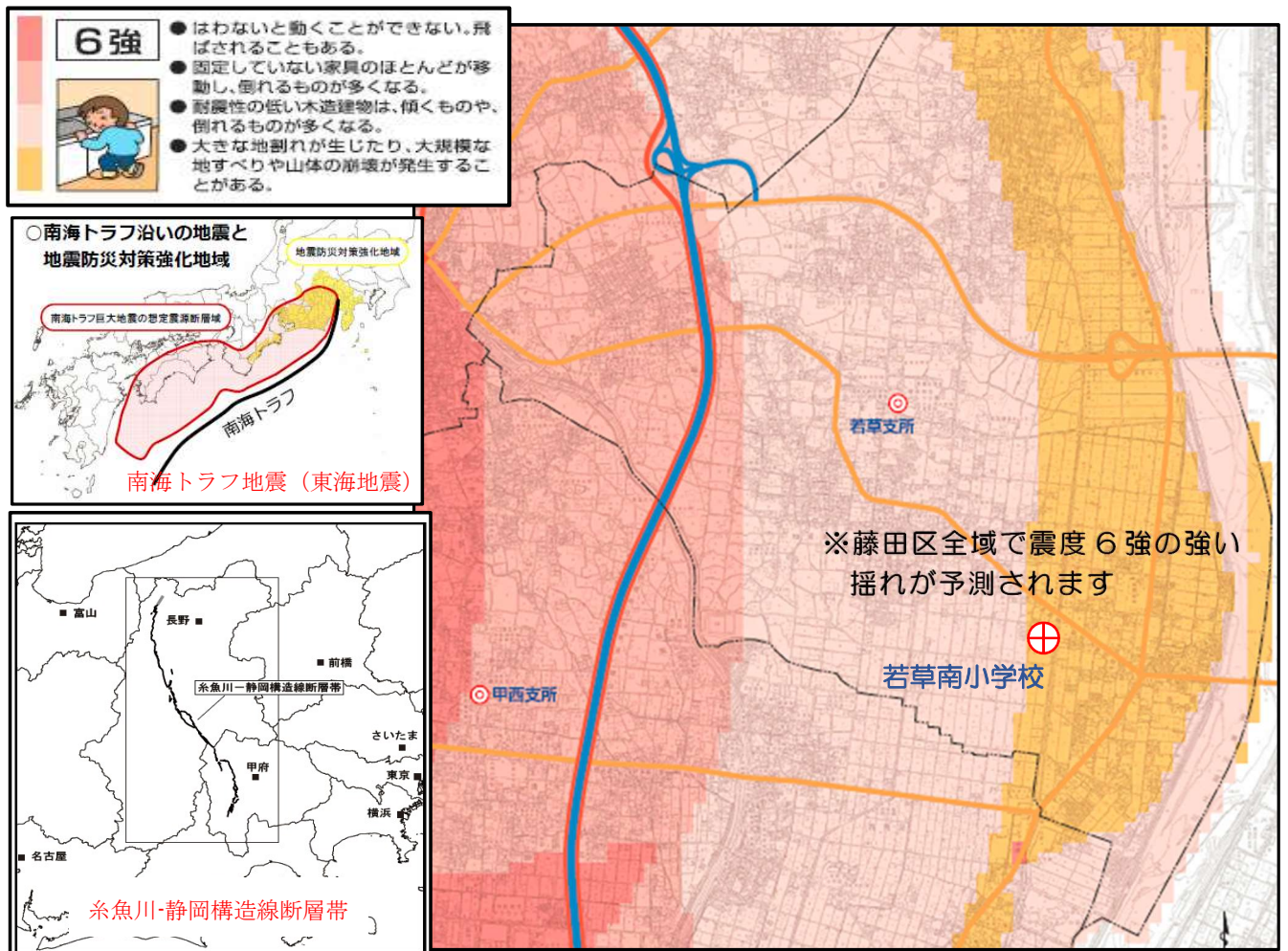
特定の地域において、様々な自然災害を予測し、その被害範囲を図上に示したもの。(災害予測図ともいいます。)

南アルプス市では、大規模な地震が発生した場合に、市内で想定される被害の程度を図上に示した地震ハザードマップ、河川が氾濫した場合に備えて、被害の想定される区域と被害の程度、さらに避難所などの情報を地図上に明示した洪水ハザードマップを作成し、住民への周知を図っています。

これらを平常時から活用し、自分の住む地域にどのような災害や被害が想定されているかを確認しておきましょう。

## 揺れやすさマップ

○南海トラフ地震(東海地震)・糸魚川-静岡構造線断層帯による地震が発生した場合の想定される揺れの大きさ(震度)を重ね合わせて、最大の揺れの大きさとして取りまとめたものです。

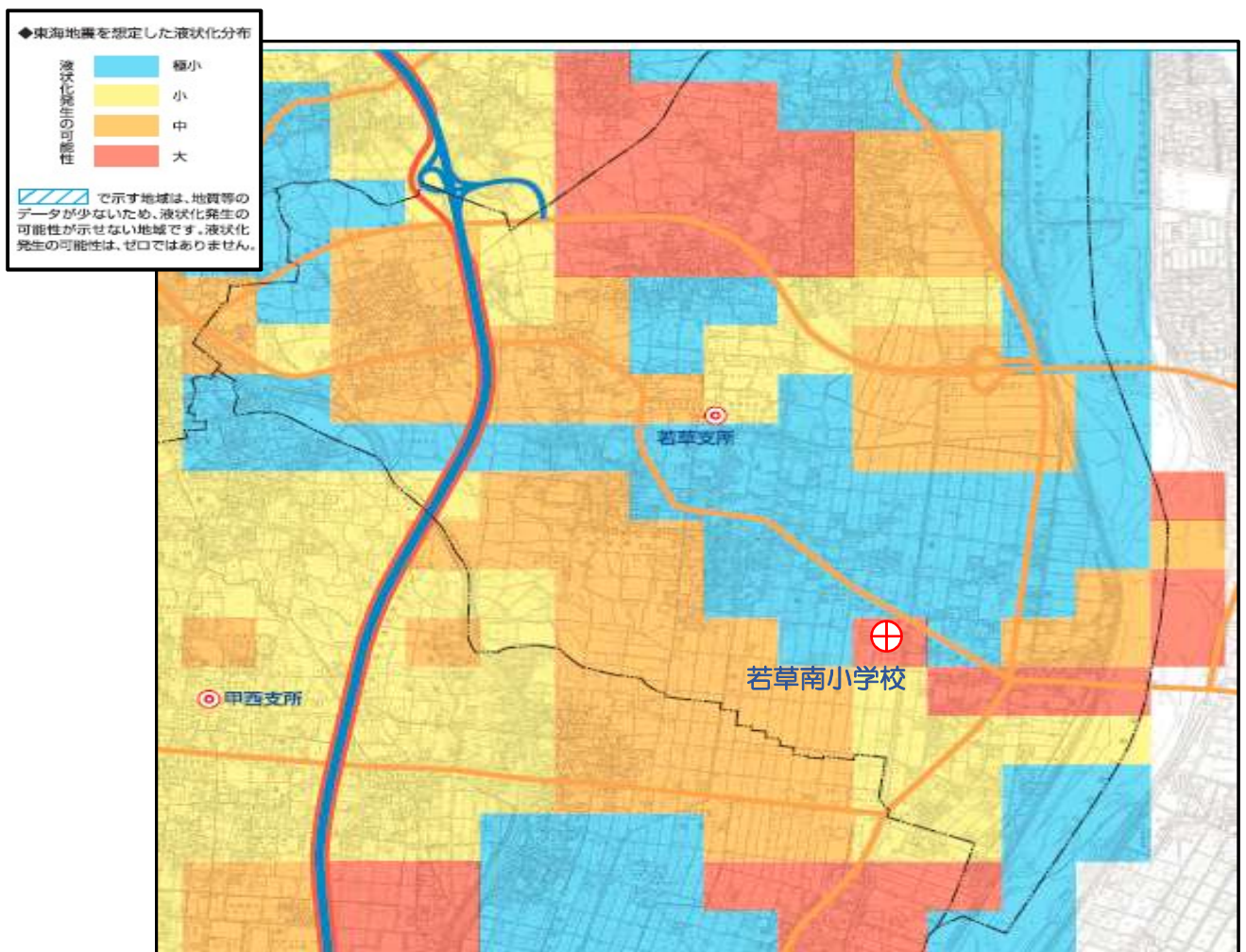


[南アルプス市地震ハザードマップより引用]

## 液状化危険度マップ

○「液状化危険度マップ」は、南海トラフ地震（東海地震）が発生した時に、地盤の「液状化現象」が予測される地域について、現象が発生する可能性を色分けして表示したものです。（「山梨県東海地震被害想定調査」の結果を参考）

○液状化現象とは地震発生時に地盤が液状になる現象で、地下水位が高く、ゆるい砂からできた地盤で発生する災害です。液状化がおこると、地盤が液状になるため、建物等が沈下し・傾斜したり、地中のマンホールや埋設管が浮き上がったりします。



[南アルプス市地震ハザードマップより引用]

【平成 23 年 3 月 11 日】  
千葉県浦安市における  
東日本大震災の被害状況



・地面から飛び出したマンホール



・噴出した泥に埋もれる車両

## ※ 震度とマグニチュードについて（ミニ知識）

震度は地震による揺れの強さです。気象庁は計測震度計によって測定された震度を「震度0」から「震度7」までの10段階で発表しています（下表）。

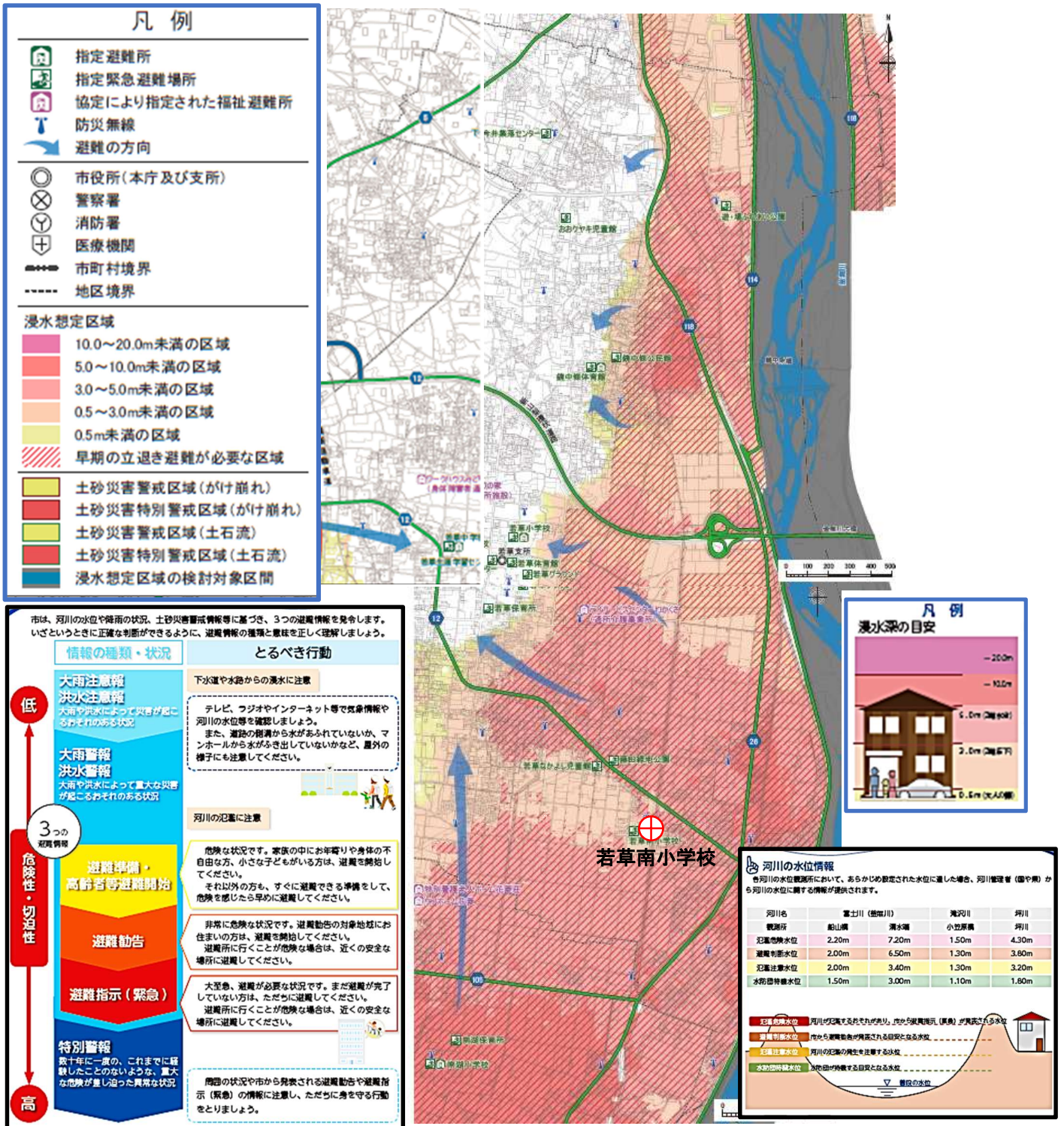
一方、マグニチュード（M）は地震のエネルギーの大きさです。例えば、マグニチュードの小さい地震でも、震源地から近いと震度は大きくなります。

震度	揺れの状況
0	人は揺れを感じません。
1	屋内で静かにしている人の中には揺れをわずかに感じる人もいます。
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じます。
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じます。
4	ほとんどの人が驚き、電灯などのつり下げ物は大きく揺れます。据わりの悪い置物が倒れることがあります。
5 弱	大半の人が物につかまりたいと感じます。棚にある食器類や本などが落ちることがあります。固定している家具が移動することがあり、不安定な物は倒れることがあります。
5 強	物につかまらなると歩くことが難しく、棚にある食器類や本など落ちる物が多くなります。補強されていないブロック塀などが崩れることがあります。
6 弱	立っていることが困難で、固定していない家具の大半が移動し、倒れる物もあります。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがあります。耐震性の低い木造建物は瓦が落下したり、建物が傾いたり倒れることもあります。
6 強	はわないと動くことができず、飛ばされることもあります。固定していない家具のほとんどが移動し、倒れる物が多くなります。大きな地割れが生じたり、大規模な地滑りや山体の崩壊が発生することもあります。
7	耐震性の低い木造建物は傾く物や、倒れる物がさらに多くなります。耐震性の高い建物も、まれに傾くことがあります。耐震性の低い鉄筋コンクリート造りの建物では、倒れる物が多くなります。



# 洪水ハザードマップ

○「洪水ハザードマップ」とは、河川が氾濫した場合に浸水することが想定される杭域を示すとともに、河川の氾濫に備えて地域のみならず安全かつ速やかに避難するための情報を示したものです。市内を流れる「釜無川」、「御勅使川」、「滝沢川」、「坪川」を対象として、想定し得る最大規模の降雨によって河川が氾濫した場合に想定される浸水範囲と浸水深を示しています。



## (7) 小地域防災班防災マップ

- 自分の住む自宅が、どこ（第○班）の小地域防災班なのかを確認しましょう。
- 各家庭で「小地域防災班防災マップ」を活用し、避難経路及び第一次避難場所の確認をしましょう。
- 避難行動要支援者の方々を支援する者は、避難支援などの安全なルートの日頃から確認しましょう。



【第2班】小地域防災班

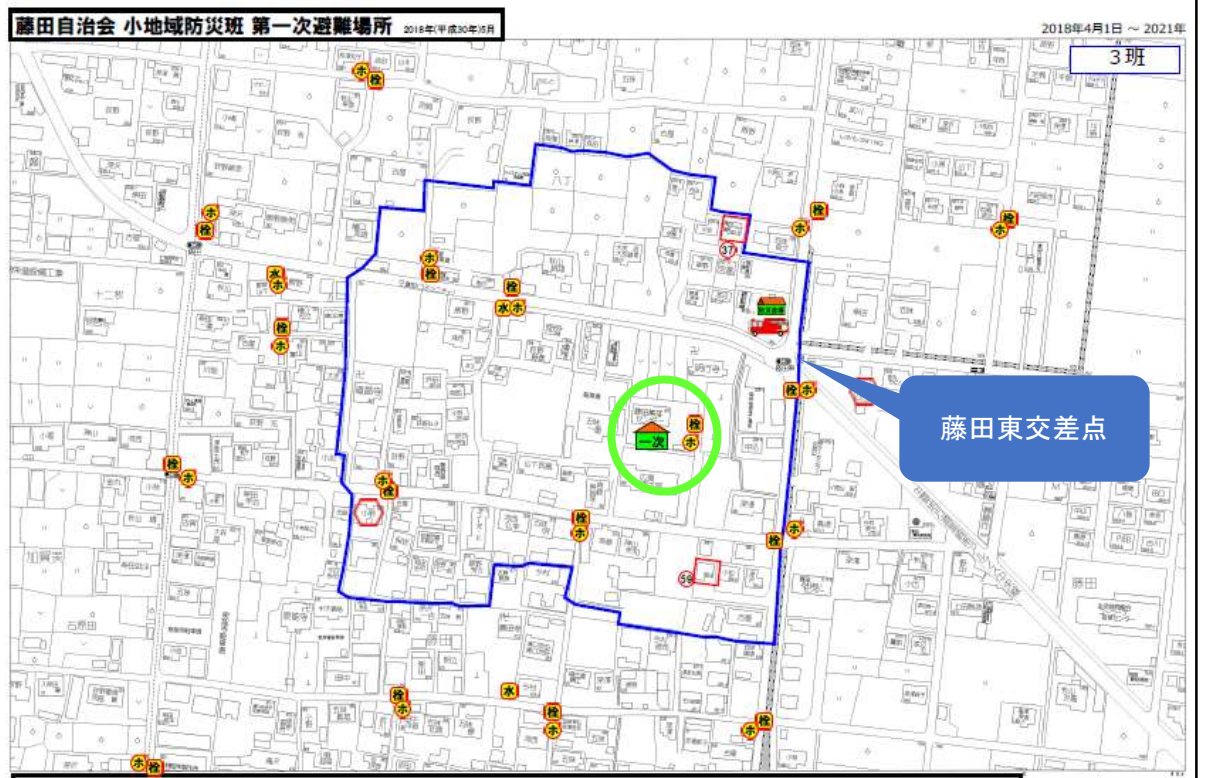
(避難場所) 塩沢佳文様宅西敷地



【小地域防災班 第一次避難場所】第2班 塩沢佳文様 西敷地

【第3班】小地域防災班

(避難場所) 藤田集落センター



【小地域防災班 第一次避難場所】第3班 藤田集落センター

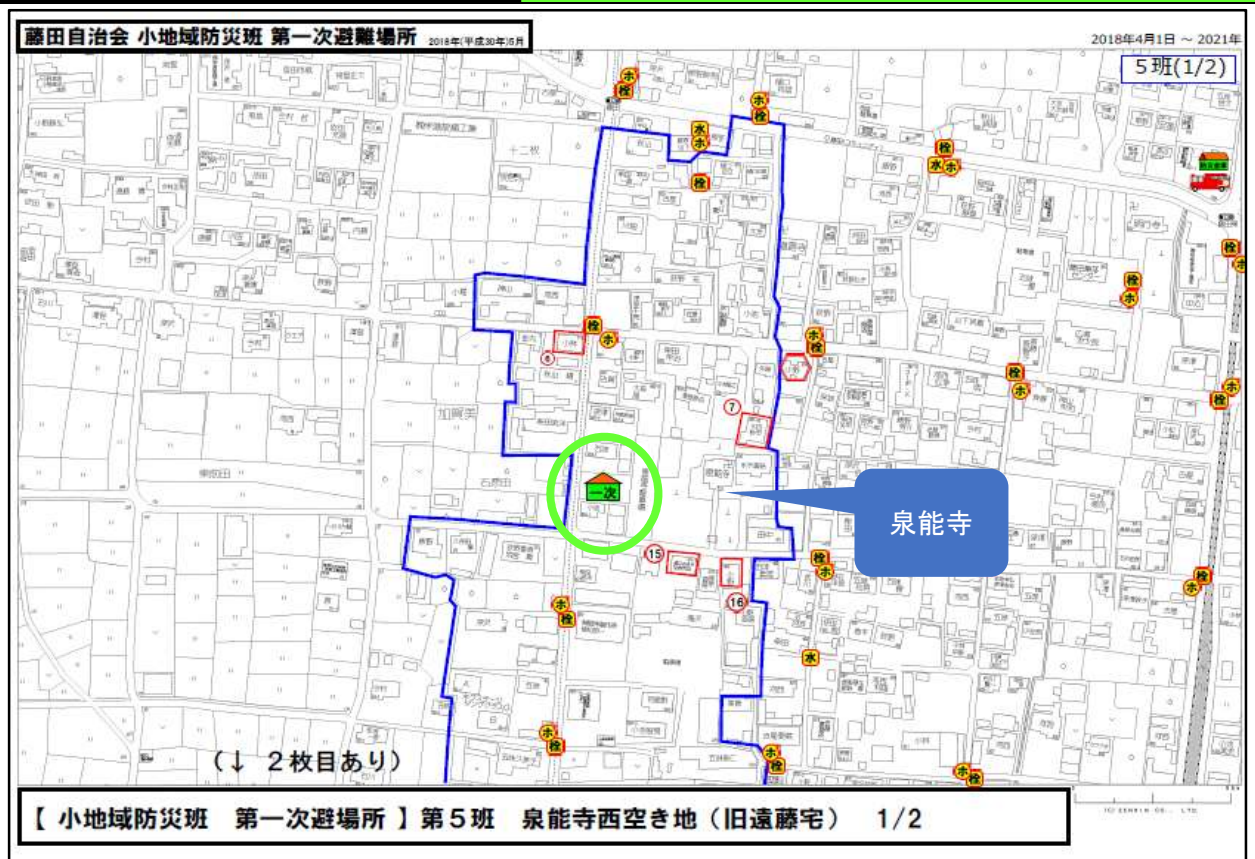
【第4班】小地域防災班

(避難場所) 藤田寺境内



【第5班】小地域防災班 1/2

(避難場所) 泉能寺西駐車場



藤田自治会 小地域防災班 第一次避難場所 2018年(平成30年)6月

2018年4月1日～2021年

(↑ 一次避難場所は1枚目にあります)

5班(2/2)

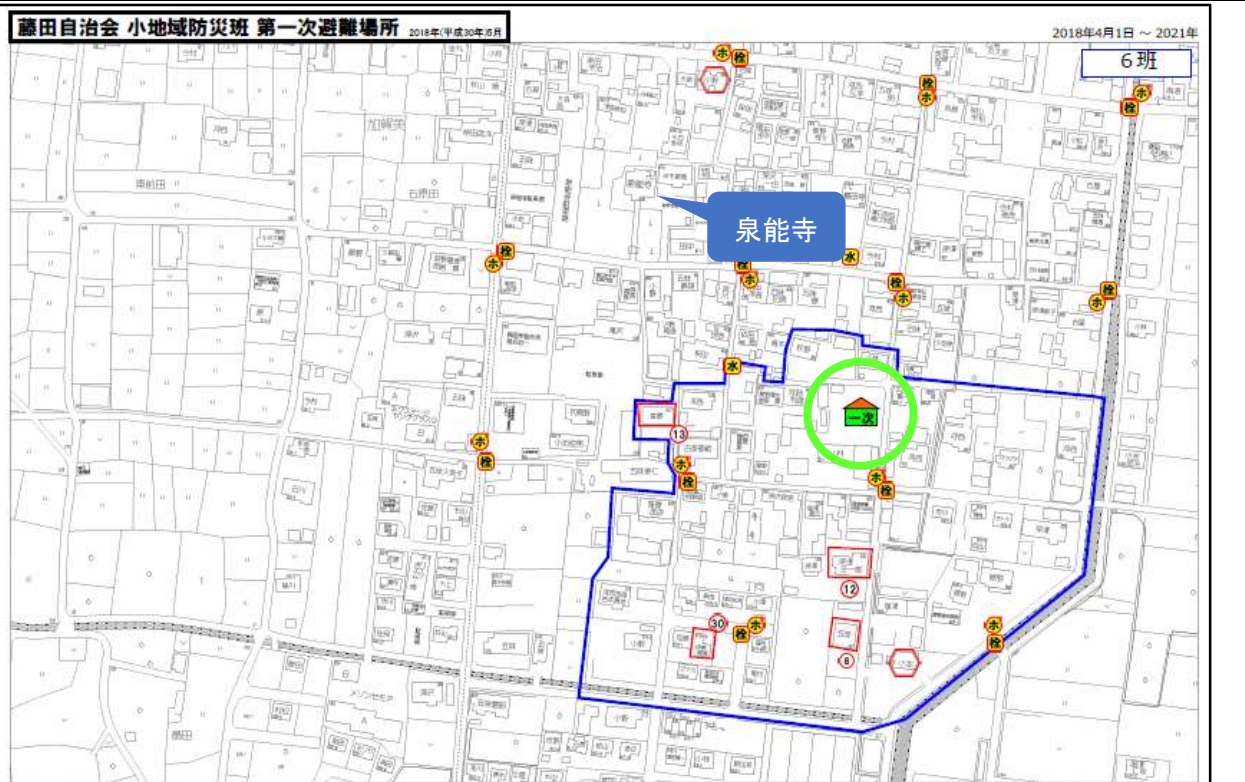


【小地域防災班 第一次避場所】第5班 泉能寺西空地(旧遠藤宅) 2/2

藤田自治会 小地域防災班 第一次避難場所 2018年(平成30年)6月

2018年4月1日～2021年

6班



【小地域防災班 第一次避場所】第6班 旧笠井歯科跡地